

様式 1

提案の基本事項

1. 提案者について

団体の名称	<input type="checkbox"/> 企業 <input checked="" type="checkbox"/> N P O 法人 <input type="checkbox"/> 各種団体 <input type="checkbox"/> その他 社会福祉法人よさのうみ福祉会
代表者	役職名：理事長 氏名：青木 一博
所在地 (本社等の所在地)	〒629-2314 京都府与謝郡与謝野町字岩屋 600-6
事業化する場合の 主たる事業所及び 担当者	事業所名：社会福祉法人よさのうみ福祉会 所 属：リフレかやの里 役 職：管理者 氏 名：藤原さゆり 電 話：0772-43-1730 メール：refre@yosanoumi-fukushikai.or.jp
グループ企業等 の有無	<input type="checkbox"/> 有 (下記にグループ内の構成員名を記入) <input checked="" type="checkbox"/> 無

2. 提案内容について

事業名	障害者支援施設の運営と与謝野町内における六次産業、農福連携事業の推進		
提案事業による効果 (複数選択可)	<input checked="" type="checkbox"/> 持続的な施設運営 <input checked="" type="checkbox"/> 運営の効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 公共サービスの向上 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 収益・集客性の向上 <input checked="" type="checkbox"/> 施設の魅力向上 <input checked="" type="checkbox"/> 地域貢献・地域経済の活性	
事業の予定年数	30 年間 ※希望する年数を記入してください		
同一または類似 の事業実績	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (下記に事業名、場所、概要等を記入) <input type="checkbox"/> 無 リフレかやの里における地域連携の取り組みと農福連携の取り組み		
概算事業費	総額： 千円 (単年ベース：179, 357, 439 千円) ※税込み金額		
資金の調達方法	単位：千円	総額	単年
	<input checked="" type="checkbox"/> 自己資金		84, 375, 767
	<input checked="" type="checkbox"/> 国・府からの補助金・交付金		94, 981, 672
	<input type="checkbox"/> 本町からの支出		
	<input type="checkbox"/> その他 ()		
	計	179, 357, 439	

収益の還元	
提案者以外の 町内業者との連携	<input checked="" type="checkbox"/> 有（下記に概要を記入） 与謝地域山村活性化協議会
本町へ協力を 求める事項	物心両面のご支援をお願いいたします。

※収益の還元については、本町へ還元分が見込める場合は、その概要・見込み額等を記入してください。

3. 具体的な提案内容

	提案
内容・手法	<p>就労継続支援事業 B 型（20名定員）の拠点施設と地域コミュニティとしてカフェスペースの提供と農業・福祉実習等の宿泊所、宿泊困難者のための宿泊所の運営</p> <p>就労支援事業 B 型の事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農産加工…町内外の生産者より加工受託、自主製品の製造、販売 ○弁当、総菜の製造販売、配食 ○パン・ケーキの製造販売 <p>六次産業・農福連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農産加工により、農業者から農産物を預かり加工し商品化、生産者が独自ブランドで販売。 ○高齢化により耕作できなくなった桜内圃場約10aでハウス栽培、露地栽培を行い、農業の担い手として貢献 ○ねぎの定植、除草、型付け作業、ハウス解体作業等の援農 <p>地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存レストラン部分を飲食・休憩スペースとして地域コミュニティの場として開放 ○体験、実習生のため既存宿泊棟を活用 ○DV、虐待、災害等の避難場所として宿泊棟を活用 ○水路清掃等地域の活動に参加 <p>施設改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○フロア…事務室…事務室、休憩室、更衣室、静養室等 ○浴場棟…第1農産加工所、第2農産加工所の機能を移設 厨房（弁当、総菜製造、配食） ○レストラン…厨房を拡張し、パン・ケーキ製造室 客席部分はカフェ、休憩スペースとし、地域の方に開放 ○宿泊棟…和室ひまわり 男女別シャワーユニットを設置、洗濯機配置、簡易炊事場設置 和室つばき 研修室

サービス水準	<ul style="list-style-type: none"> ・与謝野町内の障害のある人たちへ就労の機会の提供 ・農業生産者の生産物を加工する六次産業化の推進 ・農地の保全と担い手として町の農業を推進 ・高齢者、地元住民が集えるカフェスペースでお弁当やパン等食事の提供 ・DV、虐待、災害等で居場所に困られる方に宿泊場所を提供 ・雇用の確保
事業費	1億2千万円
その他	

※募集要項第8項-(2)提案の留意点を参照して記述してください。

提 案 概 要 書

1、はじめに

当福祉会は、平成23(2011)年度より「与謝野町食と健康の拠点施設」リフレかやの里の指定管理を受け、管理・運営を行ってきました。「障害のある人たちの活躍の場」、「地域への貢献」、「施設及び周辺の美化」、「地元雇用」を運営の柱として事業を進めてきました。

その結果として、本来なら公募が必要な施設であるにもかかわらず、指定管理2期目の平成26(2014)年度からは、地元の強い要望を町が受け止められ、非公募で指定管理を受け、令和5(2023)年3月まで施設の運営を担うことが出来ました。

また、周辺の組織と共に「与謝地域山村活性化協議会」に参画し、地域活性化に取り組みました。そのことが評価され、平成30(2018)年度「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」優秀事例に選ばれ、総理官邸で行われた授与式に協議会の一員としてリフレかやの里管理者が参加させて頂きました。

また、農産加工において、与謝野町内の農業者と連携して、新たな加工品を生み出し、農業者自身が京都府内外で販売されています。与謝野町内において六次産業化推進の役割を発揮して来ており、その流れは府内の農福連携事業のモデルとなっています。

与謝野町の方針により、令和5(2023)年3月末をもって本館は休館となり、現在は、加工事業、農業事業、パン・ケーキ事業において、引き続き「障害のある人たちの活躍の場」、「地域への貢献」「地元雇用」の視点で事業を進めています。

今回、「与謝野町食と健康の拠点施設(リフレかやの里)利活用に関する民間提案募集」について、地元の期待に応えるため、当福祉会がこれまで大切に取り組んできた理念を引き継いだ上で、今後、持続可能な事業を行える内容で以下提案させて頂きます。

2、事業内容

○就労継続支援事業 40名定員の拠点施設として活用

与謝野町にある当福祉会の事業所の組織再編(利用者36名程度想定)

リフレかやの里、ワークセンター花音、野田川共同作業所の一部を統合

主たる事業所…リフレかやの里本館を活用(22名)

従たる事業所…ワークセンター花音(14名)

○作業内容

主たる事業所

農産加工、弁当・総菜の製造、配食、パン・ケーキ製造、農業

従たる事業所

喫茶の営業、高齢施設の委託業務

3、リフレかやの里本館の活用について

- 玄関フロアー、事務室…事務室、休憩室、更衣室、静養室等
- 浴場棟…既存の第1、第2農産加工所の機能移転
 - 弁当・総菜・配食用の厨房設備
- レストラン…厨房をレストラン側に少し広げ、パン・ケーキ製造室に改修
 - 客席部分はカフェ、休憩スペースとして地域の方に開放
- 宿泊棟…洋室 改修なし
 - 和室 (小) 男女別シャワーユニット設置、洗濯場設置
 - (大) 研修室(必要に応じ宿泊も出来るように)
 - 簡易炊事場設置
- 園庭…与謝野町と相談の上、植栽管理の区域を減らし、経費が掛からないよう、他団体に活用を依頼していくことを検討します。

4、期待できる効果

○障害のある人たちの就労の場

現在、リフレかやの里、ワークセンター花音、夢かご弁当の利用者の方たちは、京都府のB型平均工賃を上回る工賃を支給することが出来ています。

2022年度平均工賃

京都府	16,663円	※(2021年度)
リフレかやの里	25,980円	
ワークセンター花音	30,698円	
夢かご弁当	32,290円	

食品関係の事業を同一敷地内にまとめることで効率的な運営、経費削減ができることにより生産性を向上させ、利用者の方の給料をさらにアップさせます。そのことで、障害のある方の社会的自立を促進します。

○六次産業化の促進

加工機器も日進月歩で進化をしており、第1、第2加工所の設備を移設し、必要な機器を更新することで、更に与謝野町内の生産者の加工品のレベルアップを図り、与謝野町内の6次産業化を後押しします。

○農福連携の推進

当福祉会の取り組みが評価され、平成29(2017)年度から京都府より農福連携センター北サテライトに指定され、京都府北部地域での農福連携を広める活動に取り組んできました。

平成30(2018)年度より、桜内地区内に圃場を借りて露地栽培をはじめ、平成

3.1(2019)年度より山田地域にあったビニールハウスを同所に移設、計約10aで九条ねぎの通年栽培と季節野菜の露地栽培を行っています。

近隣農家への援農(ネギの定植、除草、片付け作業、ハウス解体作業等)、九条ネギ苗の栽培受託、水路清掃への参加等、地域の担い手としての役割を果たしています。

今後も、農地の保全と地域の農業を守るために、他の農家の皆さんと連携して取り組むことで与謝野町の農業を推進していきます。

○地域コミュニティの拠点

当福祉社会は、レストラン運営を行っていた時、地元の老人会等の集まりに利用して頂いた際は、送迎バスサービスを行い、高齢の方に大変喜んで頂きました。今回は、以前と同様のレストラン運営は採算ベースとして厳しいため、提案はしませんが、お弁当やパンを食べていただけるイートインスペースを設け、気軽に集っていただける場所を提供し、これまで培ってきた地域とのつながりを大切にしていきたいと考えます。

○宿泊困難者の方に一時的な避難宿泊場所を提供

当福祉社会は、宿泊営業を行っていた時、与謝野町福祉課より依頼を受け、DV被害者の避難、災害にあわれた方の一時避難、高齢の方の一時保護等、居場所に困られた方の受け入れを行ってきました。

現在、与謝野町にそのような場所がないことを危惧していたので、今回、宿泊棟の活用として提案したいと思います。

○雇用の促進

当福祉社会では、地元雇用を積極的に行ってきました。また、近隣の高齢の再雇用も積極的に行い、地元に貢献しています。

引き続き、地元雇用を大切にしていきます。

また、福祉事業において、利用者増をはかり、福祉職員の雇用も行います。

5、事業の収入について

○就労継続支援事業B型の支援費(公費)

○就労支援事業の売上

農産加工事業、パン・ケーキ事業、農業、弁当・総菜事業、配食事業

カフェスペース団体使用料、宿泊所利用料